

一橋大学基督教青年会 会員 各位殿

YMCA 一橋寮増改築のためのご寄附のお願い

2017年12月吉日

公益財団法人 一橋大学基督教青年会

理事長 齋藤金義

諸先輩ならびに会員諸兄の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から当会へのご支援、有難く、厚く、御礼申し上げます。

さて、YMCA 一橋寮の再建問題とそれに伴うご寄附の件につきまして、その後、寮舎については全面再建の方針を転換し、現在の寮舎を原則活かしながら、新たに集会室兼チャペルといったホールの新設と既存建物の増改築の方針のもと、多くの有志会員の熱心なご協力を得まして、ようやく具体的な設計基本方針を理事会ならびに評議員会において機関決定を行い、2018年8月以降、増改築工事を開始することとなりました。ご寄附の状況につきましては、既に48名の会員ならびに会員ご遺族の皆様からご寄附を頂戴しておりますが、工事予定金額80百万円に対し、2017年3月末現在での利用可能資金は43百万円となっており、未だ目標の半分の状況にあります。ご寄附のお申込みの予約金もごさいますが、入金ベースでは、未だ、厳しいものがごさいます。つきましては、会員の皆様におかれましては、YMCA 一橋寮の今回の増改築に対しまして、改めてご寄附のお願い申し上げる次第です。なお、既に、お申込みを頂いている会員の皆様にも本状をお送り申し上げておりますが、現況のご報告を兼ねての意味からお送りしておりますので、何卒、ご了承の上、さらにご寄附の追加をお願いできれば有難く存じます。

なお、今回の募金のお願いの趣意書、増改築基本設計方針決定に至るまでの経緯、ならびに増改築基本設計方針の内容等につきましては、下記の一連の文書をご参照賜りたく存じます。なお、これら一連の文書及び詳細情報は2017年12月発行の会報68号及びHP(<http://hitotsubashiymca.or.jp/>)にも掲載します。

送付状

1. YMCA 一橋寮増改築のためのご寄附のお願い(要旨)
2. YMCA 一橋寮増改築のためのご寄附のお願い(募金趣意書)

(ご参考資料)以下のご参考資料は会報第68号に全文掲載されておりますので、ご参照ください。また、上記HPにはさらに詳細な資料が掲載されております。

(参考1)寮再建までの経緯ならびにYMCA 一橋寮再建企画委員会等での検討経緯について

(参考資料2)YMCA 一橋寮再建企画委員会 最終答申

(参考資料3)YMCA 一橋寮増改築工事設計基本方針について

YMCA 一橋寮増改築のためのご寄附のお願い(要旨)

1. 増改築工事の概要(予想完成の立体図及び平面図は後段ページをご参照)

- 寮舎の全面再建ではなく、現在の寮舎を生かし、増改築を行う
- 現在の寮舎の南側に、寮生のクラブ活動とOB・寮生の交流を促進するためのホールを新設
- 寮生個室に作り付け家具を設置し、使い勝手の良い部屋とする
- シャワー室を増設し、洗面所など水回りを改善
- 食堂を増築し、より広い食堂とし、全員で会食ができるものにする
- ホールを南側に新設することから、南側駐車場を縮小し、西側に駐車場を新設、外構工事により門扉と庭を整備、外から見ても見栄えのあるものにする
- 工事期間は2018年8月～2019年3月末(予定)
- 工事費用は、設計監理を含め、総額80百万円を上限とする
- なお、一橋大学の女子の比率が3割弱の現状、将来、女子寮の建設を検討予定(今回は実施しない)
-

2. ご寄付の方法

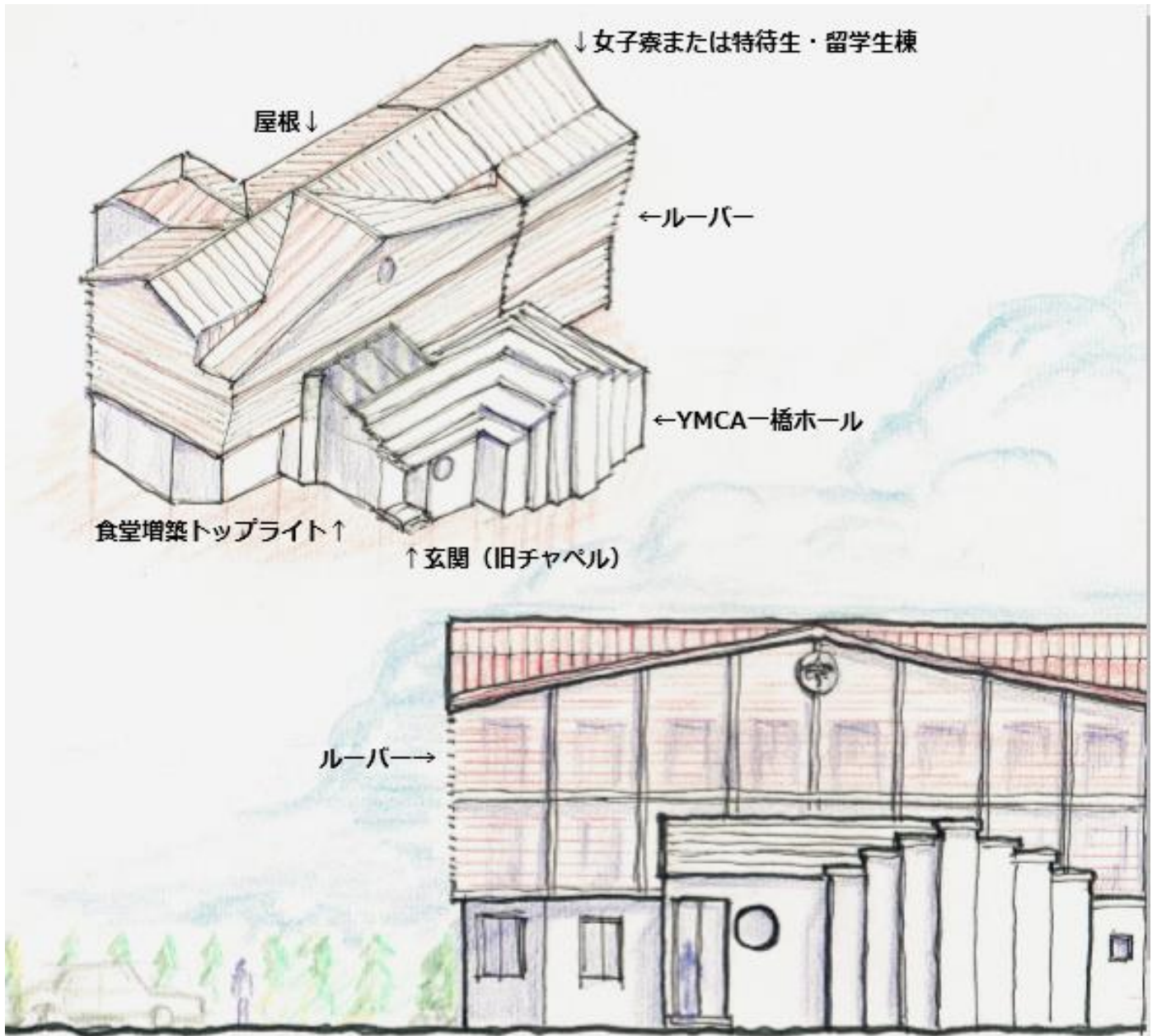
- 別紙の申込書を当会事務局へご送付の上、ご寄附は下記銀行口座へお振込みください
- 三菱東京UFJ銀行本店 普通預金 **0868291** 公益財団法人一橋大学基督教青年会
- ご寄付金額は1口1万円以上とします
- 寄付金募集期間は2017年12月～2019年12月末の2年間を原則とします
- 当会へのご寄付金は公益財団法人への寄付金として、下記のとおり税額控除申しくは所得控除の対象となります

3. 当会への寄付金額の税制上の特典について

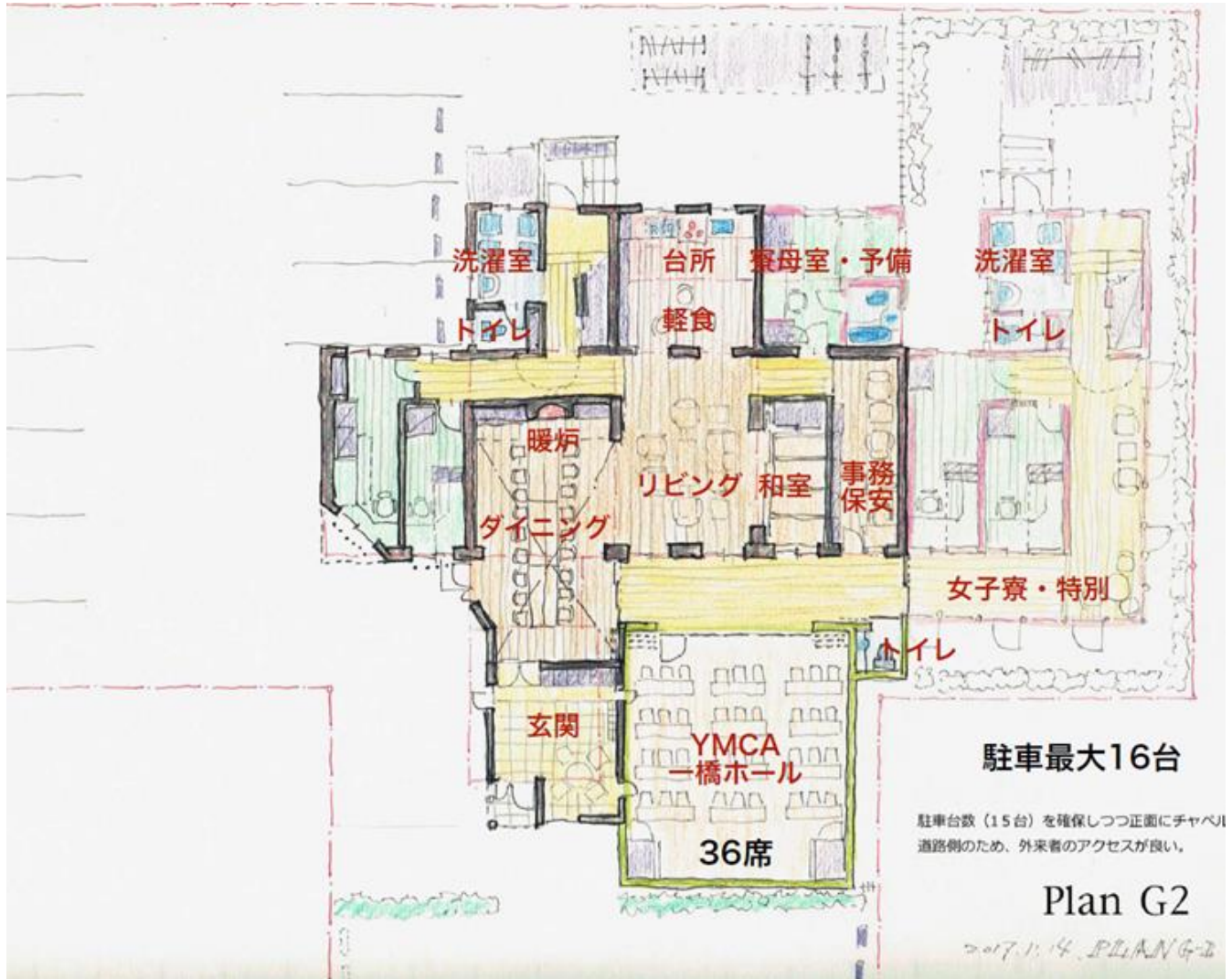
年間所得金額-2千円を**所得控除**とするか、もしくは寄付金額-2千円の40%を**税額控除**(但し、年間の所得税の25%を限度)できます。

(税額控除の例)所得税を年間80万円支払う人の場合、当会に50万円を寄付した場合、寄付金額の40%の約20万円が税額控除され(確定申告)、**20万円が還付される**。20万円の所得税が軽減されると、その半分弱の10万円の住民税も翌年度の7月以降に軽減される。従って、**寄付金額の半分以上が戻ります**。

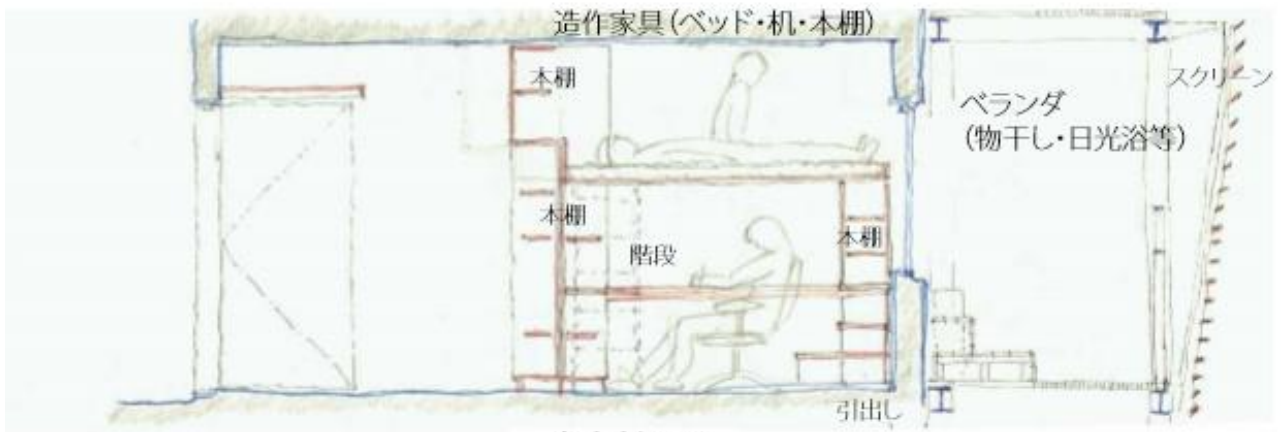
(G2案による完成予想立体図)



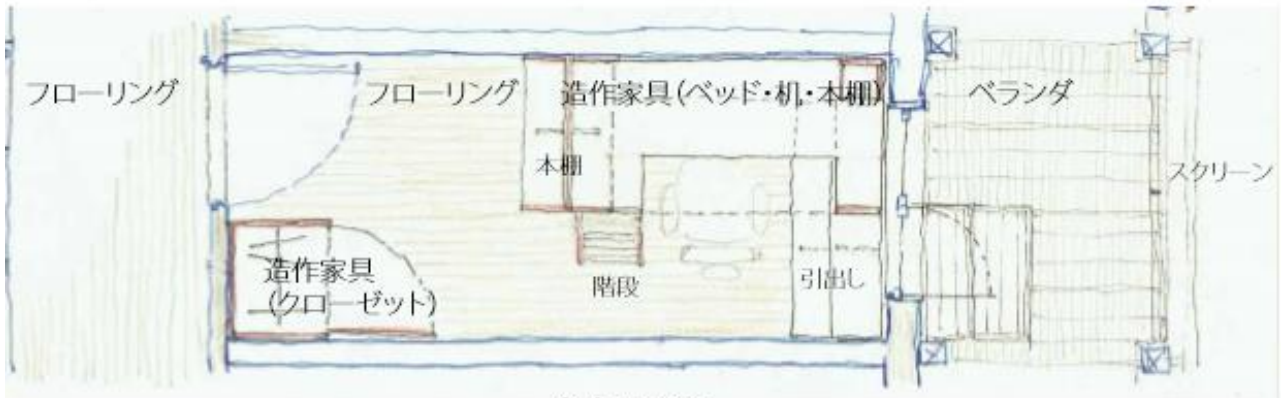
(G2案予想平面図)但し、女子寮は今回の実施には含まれない、将来構想



西側立面図



寮室断面図



寮室平面図

YMCA 一橋寮増改築のためのご寄附のお願い(募金趣意書)

公益財団法人 一橋大学基督教青年会

評議員会 会長 堀地史郎

理事長 齋藤金義

YMCA一橋寮再建募金推進委員会委員長 西浦道明

2017年12月吉日

会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当会への物心両面にわたるご支援、ご鞭撻を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、YMCA一橋寮再建のためのご寄附につきましては、2014年春にお願いして以来3年半以上の年月が流れました。このお願いに対し、早々に有志の方々からご寄附のお申込、ご送金を頂きました事を厚くお礼申し上げます。誠に心強く、本プロジェクトの取組に勇気づけられました。

その後の経緯につきましては、会報等を通じましてご報告しておりますが、継続して鋭意検討を重ねてまいりました。その結果、ようやく具体的増改築案を取りまとめ、2017年11月18日の臨時理事会および2017年11月26日臨時評議員会において機関決定をいたしました。

この間の経緯ならびに増改築案の概要(当初案の変更点を中心に)について、まずご報告をしたいと思います。

1. 2014年春以降の経緯ならびに最終増改築案の概要

(1) 2016年9月に公益財団法人の許可取得

2014年当時に予想した以上に、認可取得上の技術的難題がありましたが、理事長の懸命の努力によりこれを克服し、2016年9月に認可取得にこぎつけることができました。

これにより、固定資産税免除、公益事業と収益事業の損益通算、寄付金の所得税控除等の税制上の優遇措置を受けることができ、その意義はきわめて大きいものがあります。本プロジェクト検討も、認可取得により加速しました。

(2) 全面的再建から増改築への変更

2014年当時は、寮舎の全面再建を前提に現敷地の半分に寮舎、残り半分に定期借地権制度を利用した賃貸住宅による収益事業(当方としては地代収入および保証金収入)案を考えておりました。しかしながら、専門家に検討を依頼した所、①現敷地内に両者を併設することは、寮舎の在り方、建築技術の両面からみて、難点、無理が多い②現寮舎は鉄筋コンクリート造であり、調査の結果、耐震性上の問題がなく、躯体はあと数十年以上利用可能との見解でありました。

そこで、現寮舎を活用しつつ、個室やシャワー室の改良、食堂、談話室、玄関等の拡充、学生のクラブ活動やOBと寮生の交流等のためのスペース、ホールの新設等の増改築案に変更することにしました。

(3) 再建企画委員会における増改築案についての意見集約

(2)の方針決定後、YMCA 一橋寮再建企画委員会(岩谷滋雄委員長)を立ち上げ、現寮生、会員有志の意見を広く取り入れる方針の下、議論を重ねてきました。まず、設計、監理と施工を分離し、前者に設計家田代洋志氏を選任したことがその後の検討を効率的に進める上で有効でありました。最終案を固めるに当たって議論を重ねた議題は多岐にわたりますが、基本的事項は次のようなものであります。

① 一橋YMCAの長い歴史と伝統の中で、一橋寮の存在は常にその中心的存在でありました。現在の寮舎は築後約40年が経過し、老朽化に伴う修繕費支出が増大する傾向にあります。今回の増改築を行うことにより耐用年数を伸ばすと共に、寮舎をより魅力的なものにするため増改築をなるべく早期に行う。当然のことながら、毎年の修繕費計上と定期的な修繕の実施により、寮舎の耐用年数の長期化を図る。

② 長年の宿願であった公益財団法人化が実現しましたが、その目的であるキリスト教文化およびキリスト教精神をもって青少年の育成・教育に資するためにふさわしい事業を意識する必要があります。その中心になるものは、寄宿舎の運営であります。その施設の一部を活用した活動(OBや他大学との交流、研究会、修養会開催等)を可能にする場所、スペースが必要である。

なお、これについては寮生の負担等も考慮し、具体的内容は更に検討する。

③ 公益財団法人になることにより、事業の継続性が求められます。そのためには、健全な財政状況の維持が前提であり、増改築についても費用との関係を長期的観点から検討する必要があります。これに関連して、新入寮生のリクルート、寮費水準、収益事業の内容、減価償却引当金の積立、寮母制度問題等をも検討いたしました。これらのうち、中長期的課題については、今後も継続して検討を重ねる必要があります。

(4) 工事規模と完成時期

工事規模は増改築案にすることにより、総工事費(含む設計、管理費用)を2014年当時の150百万円から80百万円に圧縮しました。工事時期については遅くとも10年以内に再建する案でしたが、今回の案では2018年の夏休みに着工し2019年3月末に終了する予定に早めることとしました。このことにより寮生の一時退去の必要もなくなります。

2. ご寄附のお願い

(1) 2014年春以降2017年3月末迄の実績(入金ベース)

寄附金実額	48名	2,969万円
2014年度以前の積立額※		1,370万円
利用可能資金		4,339万円

※注) OBの建設口寄附 + 寮生の部屋代積立

この数字は、OBの寄附者割合48名/200名(会報送付先数)=24%、募金目標額に対し約50%にすぎません。

しかしながら、これは2014年春以降は、公益財団法人認可取得を先行すべきとの判断から、募金活動がほとんどできなかったこと、また認可取得後は、内容変更の検討に集中したことが原因であると考えております。

(2) 今後のご寄附のお願い

工事終了が2019年3月末(2018年度末)であり、入金ベースでそれまでに8,000万円を必達したいと考えております。延払分(2019年3月末以降入金分)については、2019年度以降の収入として有意義に活用させていただきます。

実は、2014年春に最初のご寄附のお願いを申しあげました折には、一つの目安として1人50万円(200名×50万円×0.8=8,000万円として)とお願い申しあげましたが、現時点の実績からすれば、一人でも多くの会員からご寄附を頂くことが大切ではないかと考えております。くれぐれもよろしくご協力をお願い申し上げます。

敬 具

<追記>

1. 本状は便宜上、3名の連名で出状させていただきますが、本来ならば、本プロジェクトの検討に参加された多くの有志名とすべきだと考えます。そして全員の共通した思いは、一橋YMCAの長い歴史と伝統を築いて来られた多くの先輩、寮母様に対する感謝の念と、今後の着実な歩みに対する責任感であると強く感じております。
そしてこのプロジェクトの実行を事ある毎に提案しておられた中島省吾元理事長、須部浩右元理事長、滝浦 満元評議員は、今日を迎えることなく天に召されました。しかしながら、ご3人様はご遺族を通じて、このプロジェクトのために多額のご寄附を寄せられました。感謝と共にご報告申し上げます。
2. すでにご寄附の申込を頂いている方には本状は不要ですが、その後の状況をご報告する意味でお送りいたしますことをご了承下さい。
3. ご寄附を頂いた方には、別途、所得税確定申告書における寄附除控除証明書をお送り致します。

以 上